

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	公共建築物修繕事務			事業コード	1329
所属コード	088000	課等名	建設部建築住宅課	係名	電気設備係
課長名	箱崎嘉克	担当者名	細川 敬	内線番号	3832
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8
	施策	健全な財政運営の実現	コード	1
	基本事業	公有財産の適正管理	コード	3
予算費目名	一般会計 8 款 5 項 1 目 建築設計監理業務 (001-01)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	16 年度
根拠法令等	公共工事の品質確保の促進に関する法律			

(2) 事務事業の概要

公共建築物修繕工事の設計、監理及び検査

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

各所管課が行っていた市有建築物の修繕工事の設計等について、迅速かつ適正な執行を図るため、当課の業務として一元化した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

厳しい財政状況は今後も続くことが予想され、新築工事と比較して、既存建物の大規模改造工事や修繕工事は増加していく。

2 事務事業の実施状況 (Do)・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

市有建築物（建物および付帯設備）

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 市有建築物の棟数	棟	1,558	1,574		1,586	
B 市有建築物の延床面積	m ²	1,102,859	1,014,319		1,022,117	
C 修繕依頼件数(所管課から依頼のあったもの)	件	191	158		160	

(3) 24 年度に実施した主な活動・手順

24 年度実績（24 年度に行った主な活動）

所管課からの依頼により、事前調査並びに修繕工事の設計、監理および検査を実施

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 修繕実施件数(工事を実施したもの)	件	191	158		158	
B 上半期契約件数(上半期に契約をおえたもの)	件	63	95		80	
C 予算内設計件数(設計額が予算内に収まったもの)	件	142	136		147	

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

費用対効果の高い工法による修繕を早期に実施することにより、市民の安全および利便性を確保する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 修繕実施率	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	%	100	100		100	
B 早期契約実施率	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	%	33	60		51	
C 予算内設計実施率	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	%	74	86		93	

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円			0	0
	②県	千円			0	0
	③地方債	千円			0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0
	⑤その他()	千円			0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	0	0	0	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	22,000	22,000	24,000	24,000
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	88,000	88,000	96,000	96,000
計	トータルコスト A+B	千円	88,000	88,000	96,000	96,000
備考						

3 事務事業の評価（See）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

迅速かつ経済性を重視した修繕業務の実施は、計画的で効率的な行政運営につながるので、この事務事業の意図は、施策体系に結びついている。

② 市の関与の妥当性

市有建築物の修繕工事あるいは設計なので、市が行うべき事業である。

③ 対象の妥当性

市有建築物の所管課からの依頼事務なので、対象の設定は現状のままで良い。

④ 廃止・休止の影響

廃止・休止をした場合、公平性や経済性の確保が難しくなり、質の高い行政の実現に支障となるおそれがある。よって、事業を廃止・休止した場合の施策の成果に及ぼす影響が大きい。

（2）有効性評価（成果の向上余地）

成果がもっと向上する余地がある。

費用対効果がさらに高まるよう、適正な設計に努める。

（3）公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

特定の受益者はいないので、受益機会の適正化の余地はなく、また、受益者の費用負担の余地もないことから、公平・公正である。

（4）効率性評価

成果を下げずに事業費を節減できる余地はない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）改革改善の方向性

代替案その１：省エネやコスト削減のため、新技術（工法）の習得に努め、それを積極的に採用する。

代替案その２：計画修繕を増やすことにより、建物の延命化とともに修繕費用の抑制及び平準化を図る。

（2）改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

既存建物を長期にわたって安全かつ快適に使用するためには、中長期的な計画による大規模修繕を行うことが不可欠である。しかし、そのための予算は限られているため、全庁的な調整のもと効果的な予算配分を行う必要がある。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

建築物の延命化は、中長期的な計画による大規模修繕が遅れている状況から、個々の対処療法的な修繕では限界となってきたので抜本的な対応を求められている。

計画の策定が遅れていることは、建築物の老朽化がさらに進むので大規模修繕を実施する場合に多額の経費を必要とすることから、修繕経費の平準化及び省エネ等の新技術の導入を勘案した中長期計画の修正・整合を図っていくものとする。

平成 25 年度に市有建築物のアセットマネジメントを担当する部署が配置されたことから、施設修繕の基本計画が策定され、実施計画に移行すれば修繕経費の平準化及び長寿命化が図られるので、今後、実施計画の推移を見守っていくこととする。